

融対策

逼迫してくる金融面

年末対策にあの手この手

当面の金融情勢をみると、国際収支の赤字基調が続く中につけて、企業金融は次第に引きしまりの度を加え、卸売物価指数の九月以降における下落基調、工鉱業生産の九月における微落、民間設備投資の繰り延べ傾向の濃化などから、景気は調整過程に入つたものとみられる。

また反面、業者は手形期限や売買掛期間を長期化する方策を講じはじめ、金詰まりはようやく末端に浸透し、とくに年末から正月にかけて金融は一段と逼迫するのではないかと予想されている。

現在の引締め政策の意図するところは、さる昭和三十二年当時に経験したものは根本的に違い、経済の高度成長を息長く続けるためにとられたものであり、とくに、中小企業金融については、この引締めの余波が押しよせるとのないよう格別に配慮されるという考え方が打ち出されていることは、特に注目に値するところであろう。

すでに、報ぜられた「政府の中小企業融機関に対し、本年度の第三、四半期（十月～十二月分）として、三百五十億円の政府資金を追加放出する。」

- ① 国民金融公庫、中小企業金融公庫、商工中央金庫の政府系中小企業三専門金融機関に対し、本年度の第三、四半期（十月～十二月分）として、三百五十億円の政府資金を追加放出する。
- ② 十一月中に、資金運用部資金の余裕金から二百億円の中小企業向け特別買いオペレーション（市中金融機関手持ちの債券を買いあげて資金を供給する）を実施する。
- ③ 都市銀行などが中小企業向けの融資比率を落さないよう行政指導をする。……などが決まっている。

また特に政府の年末金融対策も次のように決定した。

- ① 本年度の第三、四半期の全国銀行の中小企業向け貸し出し増加目標を二千億

円とし、之を下回らないよう努力する。（昨年同期の実績は、目標千四百億円に対し、千七百億円）

② 中小企業の輸出振興資金については、とくに優先的に配慮する。

円とし、之を下回らないよう努力する。（昨年同期の実績は、目標千四百億円に対し、千七百億円）

② 中小企業の輸出振興資金については、とくに優先的に配慮する。

二十四日に中小企業専門金融機関である商工中金、相互銀行、信用金庫、全国信用協同組合連合会に対して、総額二億七千万円の資金貸し付けを行ない、期間は昨年の三ヶ月を延長して四ヶ月とした。

さらに緊急融資も…

県では十二月十五日にいたり、さらに歳計現金額二億円を次のとおり金融機関に貸し付けた。

相互銀行関係……五千四百万円 商工中金関係……二千万円 労働金庫……一千万円

なお期間は十二月十五日から明年三月十五日までとなつてある。

中小企業金融の内幕

本県の中小企業の実態は、商業関係で商店総数三万一千、うち小売商が約九割を占めて二万八千、卸売業が二千八百となつていて、工業関係は、総事業所数五千七百。そのうち、三人以下の従業員数の企業体は品関係で一万五千、ついで、飲食店、衣料品店、家具、建具店の順となつていて

さらに、従業員数別にみると、二人以内が七二・四%、三～四人が一六・三%を占め、四人以内の従業員をかかえている店舗が全体の約九割に達している。

小売業のうち、圧倒的に多いのは食料品関係で一万五千、ついで、飲食店、衣料品関係で三千六百、家具、建具店の順となつていて、

三千五百三十四で、全体の約六割にも達している。これを業種別にみると、食料品関係で二千六百と圧倒的に多く全体の四六%を占め、次いで、木材、木製品関係で千二十四、ガラス及び土石関係、家具、装備品関係がこれに続いている。

貸し付けの六割は中小企業へ

これらの企業体に対する昭和三十六年三月末現在における貸し付け残高を調べてみると、約四百十五億円に達している。これを金融機関別に金額の割合をみてみ

たが、金融機関別に金額の割合をみてみたが、将来的な方向としては、従来の短期金融のみならず、これを長期資金源として生かして使えるように配慮し、中小企業の振興資金として、十分な効果を發揮するよう検討していくことも必要である。



ると、「市中金融機関」が百七十四億円で全体の四二%を占め、「中小企業専門金融機関」が二百四十億円で融資残高総額の五八%に達している。

又、市中金融機関（都市銀行支店と地方銀行）はその総貸し付け残高が二百九十億円であることから考えれば、中小企業向けに六割の資金が向けられていることを示している。

中小企業専門金融機関の貸し付け残高の内訳をみてみると、その最も多いのは相互銀行関係の百六十三億円で、これは中小企業向け総融資残高の三九・四%に当つており、ついで、信用金庫関係の二十一億円で五・二%、国民金融公庫の二十億円、四・八%、商工中金の十五億円三・七%、中小企業金融公庫の十三億円三・二%、信用組合の六億円、一・六%となつておらず、市中銀行及び相互銀行関係で総額の八一・五%を占め、金額面でみると、本県の中小企業金融に果す役割の大きさをはつきり物語つている。

ここで、中小企業の特質について、ふれてみよう。

無利子の

「中小企業振興資金」

つぎに昭和三十一年に定められた「中小企業振興資金」について述べよう。

この制度は中小企業者の経営の合理化をはかつて、中小企業の振興を期するため、県が直接、無利子の資金を貸し付けるとするものである。

貸し付けの対象は、組合の共同施設と個々の企業の設備近代化に必要な資金、工場集団化に必要な資金となつていて、

制度発足以来三十五年度末までに貸し付けられた資金総額は、共同施設関係で一千九十七万三千円、件数で二十四件、設

備近代化関係で一千四百六十四万七千円、

件数で二十五件、合計して、貸し付け額

で二千五百六十二万円、件数で四十九件に達し、本年度の貸し付け額は共同施設

で一千九十七万三千円、設備近代化で一千九十七万三千円、合計二千五百六十二万円となつていて、

中小企業の経営合理化は大いに急がれ

